

10月定例教育委員会会議録

1 日程 平成27年10月15日(木)

2 場所 市役所3階 会議室305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 報告事項

報告第41号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料1(教育総務課)

報告第42号 第19回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて
・・・資料2(スポーツ振興課)

報告第43号 平成27年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会
について
・・・資料3(スポーツ振興課)

報告第44号 『見て、さわって、古代のくらし』「古代の稲刈り体験」について
・・・資料4(文化財保護課)

報告第45号 史跡古市古墳群城山古墳整備工事進捗状況について
・・・資料5(文化財保護課)

4 出席者	委員長	藤本 英生
	委員長職務代理者	杉本 優子
	委員	糸野 聡史
	委員	福村 尚子
	教育長	多田 実

5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、
教育部副理事兼学校教育課長、教育部副理事兼生涯学習課長、
教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、文化財保護課長、
スポーツ振興課長

6 書記 教育総務課主事補

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしくお願いたします。

○委員長

皆さん、こんにちは。ただ今より、10月定例教育委員会会議を開会いたします。最近は天気の良い日が続いておりますが、みなさまも元気に過ごしていらっしゃると思います。

本日は、報告事項が5件ございます。本日の会議録の署名委員は、杉本委員にお願いします。また9月定例教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私から2点ご報告させていただきます。

まず1点目、給食組合教育委員会の件でございます。10月5日（月）に第1回臨時教育委員会会議を開催いたしました。本市教育委員会より教育長として私、教育委員として藤本委員長、糸野委員が出席されました。柏原市教育委員会からは教育委員として三宅義雅教育委員長、吉原孝教育長が出席されました。給食組合事務局から事務局長、総務課長、総務課参事ほか2名が出席しました。初めに、人事案件ですが、教育長職務代理者として柏原市の吉原教育長が指名されました。続いて、事務局より教育委員会設置にいたる経過説明がございました。

次に、議決事項として藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会会議規則、同じく傍聴人規則、事務分掌規則、教育長に対する事務委任規則、公印規則が制定されました。続いて藤井寺市柏原市学校給食会設置規則が制定されました。学校給食会につきましては任意の団体ですが、同会の理事会はこれまで給食の実施運営についての言わば最高議決機関のような役割を果たしてまいりました。今般、教育委員会が設置されたことで、同会は教育委員会の下に設置されることになったものでございます。議決事項の最後に事務局の事務処理規程が制定されました。続いて、報告事項として平成26年度の学校給食会の決算報告、それに教育委員会設置に伴う一般会計補正予算の報告がございました。以上、1点目の報告でございます。

次に、2点目の報告ですが、10月1日、2日に行われました来年度の藤井寺市立幼稚園入園受付の結果でございます。4歳児の受付数は141人でした。昨年度の4歳児の入園児数は5月1日現在で186人でございます。就園率で申し上げますと、昨年度は約32%、今年度は約26%でございます。8月の『広報ふじいでら』で示された平成29年度の保育料がほぼ倍の16,100円になることを前提にした申し込みということで減少は予想していましたが、予想通りという結果でございました。更に保育料が上がる来年度の就園率はいっそう減少するものと思われまいます。本市の幼児教育の充実、また、公立幼稚園のあり方という視点から、今後、総合教育会議の場でも議題にさせていただく必要があるものと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入ります。報告第 41 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成 27 年 9 月に使用承認の専決処理をした事業は、奥村旭翠筑前琵琶演奏会他 4 件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 1 「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。では、続いて、報告第 42 号「第 19 回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、「第 19 回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて」、報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。

藤井寺市民ニュースポーツフェスタは、平成 9 年から開催され、途中で種目の変遷はあったものの、今年度で 19 回目をむかえます。資料 2 の 1 枚目「第 19 回 市民ニュースポーツフェスタ 開催要項」の 1、趣旨・目的に記載されておりますとおり、本事業は、市民がニュースポーツを通じて、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、明るい社会の形成と、ニュースポーツの振興に寄与するものであります。主催は、教育有識者、スポーツ推進委員及び藤井寺市体育協会会員で構成される藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会でございます。後援につきましては、青少年健全育成藤井寺市民会議、藤井寺市体育協会、藤井寺市スポーツ推進委員会、藤井寺市教育委員会及び藤井寺市に後援をいただいております。開催日時は、平成 27 年 11 月 8 日（日）の午前 9 時に開会式を、午後 5 時に閉会式を予定しております。開催場所及び開催種目ですが、まずフロッカー（フロアカーリング）競技大会を市民総合体育館競技場で、フリーブロー（安全吹き矢）体験会を市民総合体育館多目的室 1・2 で、ノルディックウォーキング体験会を市民プールのプールサイドで、それぞれ行います。参加資格につきましては、原則として藤井寺市在住・在勤・在学の方、及び藤井寺市体育協会の各連盟に所属の方でございます。参加費用につきましては、無料となっております。参加申し込みですが、資料 2 の 3 枚目のチラシ「第 19 回 市民ニュースポーツフェスタ」をご覧ください。フロッカー競技大会につきましては、10 月 25 日（日）までに市民総合体育館事務所まで申し込みをお願いします。また競技大会に先立ちまして、練習会を 10 月 18 日（日）午前 9 時 30 分より行います。なお、練習会につきましては事前の申し込みは不要ですので、直接会場までお越しください。ノルディックウォーキング体験会の申し込みにつきましては、約 45 分程度の体験会を 3 回行い、それぞれ先着 20 名

まで市民総合体育館で受け付けとなっております。ただし、こちらの申し込みは電話でも可能となっております。またフリーフローについては、午前10時から正午まで、市民総合体育館多目的室1、2で行いますが、こちらの体験会につきましては、申し込みの必要はございませんので、直接会場へお越してください。

以上で、「第19回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて」の報告とさせていただきます。

資料2「第19回 市民ニュースポーツフェスタ 開催要項」
「第19回 市民ニュースポーツフェスタ フロッカー実施要項」
「第19回 市民ニュースポーツフェスタ」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。では、続いて、報告第43号「平成27年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、「平成27年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」、報告させていただきます。資料3をご覧ください。

ふじいでらノルディックウォーキング講習会は、平成24年度から開催され、今年度で4回目をむかえます。開催日時は、平成27年11月23日(月)、11月28日(土)および11月29日(日)の3日間で、時間はいずれも午前10時から午前12時30分を予定しております。定員は、先着順で1日30名とさせていただいており、複数日の受講も可能です。ウォーミングアップ、基本動作の講習後に、指導員とともに市内をウォーキングします。コースにつきましては、市内の古墳を巡るコースで設定させていただく予定で、現在は文化財保護課と調整中であります。なお、雨天の場合は体育館内でのウォーキングとなります。専用ポール(ストック)をお持ちでない方につきましては、貸出させていただきます。参加費用につきましては、無料となっております。参加申し込みの受付につきましては、11月22日(日)までとさせていただいております。

以上で、「平成27年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」の報告とさせていただきます。

資料3「ふじいでらノルディックウォーキング」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。それでは、報告第42号「第19回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて」ならびに、報告第43号「平成27年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」、質問や意見はございますか。

○教育委員

今までニュースポーツフェスタでは、色々なスポーツが紹介されてきましたが、

ノルディックウォーキングが最も定着して広まっているように思えます。

フロッカーも何回か実施されていますが、フロッカーを実施することになった経緯を教えてください。

○スポーツ振興課長

市民ニュースポーツフェスタの趣旨は、幅広い年齢層の参加者が一緒に楽しむことができるような種目で、誰もが気軽に参加することができる事業を目指して実施しております。その中でフロッカーは、子どもからお年寄りまでプレイすることができ、体格差や体力差等に左右されずに適度な運動をできることから、この事業の目玉として採用いたしました。

○教育委員

ニュースポーツフェスタでは、体験会としてノルディックウォーキングとフリーブローを実施されるということですが、予約の有無や年齢制限はございますか。

○スポーツ振興課長

まず、ノルディックウォーキング体験会は、事前に参加申し込みをしていただくことになっておりますが、人数に空きがある場合は当日の飛び入り参加も可能です。

フリーブローにつきましては、申し込みの必要はございません。小さなお子様からご高齢の方まで、どなたでも参加することができます。

○委員長

秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について、3回実施されますが、どのようなコースを進む予定でしょうか。

○スポーツ振興課長

現在予定しておりますコースは、1回目が古室山古墳や鍋塚古墳を巡り、伴林氏神社を経由するコースです。2回目が古室山古墳から応神天皇陵を巡るコース、3回目は道明寺天満宮方面を巡るコースを予定しております。それぞれの講習会の実施日には、主だった古墳、史跡や名勝の地点において、協力していただく文化財保護課職員の方々に、歴史的なレクチャーを行っていただきます。

○教育委員

ノルディックウォーキング講習会の周知は、どのようにされているのでしょうか。

○スポーツ振興課長

市民への周知は、広報11月号に掲載いたします。また、ポスター掲示等により周知をいたします。

○教育委員

ノルディックウォーキング講習会の申し込みは、電話だけでしょうか。

○スポーツ振興課長

申し込みは、お電話での受付のほか、直接体育館にお越しただいて申し込みしていただいても結構です。

○教育委員

ノルディックウォーキングは、年齢に関係なく、誰でもできるスポーツですか。

○スポーツ振興課長

基本的にはどなたでも参加することができますが、足腰に不安がある方については、講習会当日に実際に歩く距離について相談させていただくことができます。

○委員長

講習会当日に、ノルディックウォーキングを指導される指導員は、どのような方々でしょうか。

○スポーツ振興課長

NPO 法人日本ノルディックウォーキング協会より派遣される、公認インストラクター2名が、主な指導員となります。また、実際に市内を巡る際は、スポーツ推進員の方々にもご協力をいただき、参加者の安全確保に努めてまいります。

○委員長

ありがとうございました。これで質疑を終わります。

それでは、報告第44号『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』について」文化財保護課お願いします。

○文化財保護課長

『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』について」、報告させていただきます。資料4をご覧ください。

平成27年10月9日（金）に、地図で示されております野中1丁目のはざみ山古墳北側の場所にて実施しております。対象は、藤井寺南小学校6年生と藤井寺南幼稚園年長組（野中分園含む）とさせていただきました。実施時間は、小学生が11時から1時間程度、幼稚園児が13時から1時間程度といたしました。たわわになった稲を黄金に見立て、毎年異なる古墳をモデルとして稲を古墳の形に植えているため、「黄金の古墳」と名付けております。これを、古代の石包丁という道具を使いまして、稲を刈る方法を説明し、稲を刈る体験をしていただきました。小学生には、春に行った世界遺産学習の復習も兼ねまして、はざみ山古墳の堤上から古市古墳群の簡単な説明を行いました。初めて体験する古代の稲刈り方法に戸惑う子どもたちも、最初から上手にできる子どもたちもいましたが、最後にはみんなが上達して、渡された袋いっぱい稲を刈ってもらいました。

以上で、『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』についての報告とさせていただきます。

資料4『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。それでは、質問や意見はございますか。

○教育委員

「黄金の古墳」を実施するにあたり、どのような手続きをされておられますか。

○文化財保護課長

土地所有者と協定書を交わしまして、無償で土地を貸していただいております。また、稲の生育にあたりましては、野中地区及び野中実行組合の協力を得ました。

○教育委員

「黄金の古墳」は、いつから始められたのでしょうか。

○文化財保護課長

平成21年度から始めまして、今年度で7年目になります。世界文化遺産登録を目指した年から始めております。

○委員長

毎年、モデルの古墳を変えているということですが、今年度はどの古墳がモデルですか。

○文化財保護課長

宮内庁が管理しております、仲津姫皇后陵古墳です。この古墳は土師ノ里駅前にあります、藤井寺市で一番大きな古墳です。

○教育委員

小学生と幼稚園児は、それぞれ何人が参加しましたか。

○文化財保護課長

藤井寺南小学校6年生は73名、藤井寺南幼稚園年長組（野中分園含む）園児は17名でございます。

○委員長

それでは、報告第45号「史跡古市古墳群城山古墳整備工事進捗状況について」文化財保護課お願いします。

○文化財保護課長

文化財保護課の「平成27年度史跡古市古墳群城山古墳整備工事の進捗状況について」、報告させていただきます。資料5をご覧ください。

藤井寺市の津堂にあります津堂城山古墳を、今年度で3箇所整備させていただきます。整備としましては、①墳丘くびれ部南側整備工事では、墳丘斜面を盛り土で保護し斜面に野芝張りを行います。この工事の期間は、12月末から3月末を予定し

ております。②墳丘部南側墳丘整地等工事では、平坦地を 10cm 程度の盛り土で保護し野芝を張ります。この工事の期間は、12 月末から 3 月末を予定しております。③南西部水路改修及び散策路設置工事では、現在ある水路が老朽化しているため、その改修を行い、上面を散策路として整備します。

①墳丘くびれ部南側整備工事ですが、後円部にフェンスに囲まれた宮内庁所有の土地がございまして、このフェンスの取り換え工事を宮内庁が行います。その工事に合わせて、今まで土砂流出等が発生していた斜面に、墳丘を保護する盛り土を施し、和種の野芝を張って整備を行う、という工事をします。

②墳丘部南側墳丘整地等工事ですが、平坦地は以前に津堂地区が少年野球チームのグラウンドとして利用していました。利用されなくなつてからは、野球のネットフェンスやコンテナ倉庫が放置されていましたが、津堂地区と共同でそれらを撤去しまして、現在は更地となっております。その更地に 10cm 程度の盛り土で保護して野芝を張る工事です。

③南西部水路改修及び散策路設置工事ですが、城山古墳の西側から南側にかけて存在する水路が老朽化しておりまして、劣化した水路の側板が徐々に崩壊し、水路の汚水が流出して古墳に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、水路は長年徐々に削平されておりまして、後年への影響が懸念されるため、早急に保全を図る必要があります。この水路を改修して蓋をしまして、その上を散策路として利用するという工事をいたします。資料 5 の 2 枚目下図が、その水路の断面となっております。

以上で、「史跡古市古墳群城山古墳整備工事進捗状況について」の報告とさせていただきます。

資料 5 「平成 27 年度史跡古市古墳群城山古墳整備工事の進捗状況について」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。

城山古墳は、今年度は整備を実施しますが、来年度以降も実施する予定はございますか。

○文化財保護課長

今年度は国の補助金で整備工事を行いますが、来年度以降も引き続き検討していきたいと思っております。

○教育委員

今年度の整備は、他の古墳に先立つものであると聞きましたが、どのような契機で行うことになったのでしょうか。教えてください。

○文化財保護課長

今回整備する箇所は、どちらも緊急性のある場所です。水路改修は、水路の破損箇所が多く見られ、城山古墳に悪い影響を及ぼすおそれがあったからです。また、くびれ部南側につきましては、以前から墳丘の崩れが見られ、応急に土嚢を積んでおりましたが、今年度に宮内庁がフェンス改修工事を実施いたしますので、同時に

一体的な整備を実施するため、協議し工事を実施していく予定であります。

○委員長

以上で、本日の案件はすべて終了しました。連絡事項等がございますか。

○教育委員

最初の教育長の報告で、幼稚園の保育料が値上がりしたため就園率が昨年度の約32%から今年度は約26%に低下した、とありました。値上げするなら私学に通わせるという家庭と、生活が苦しく幼稚園に通わせられないという家庭が実際にあるのですか。幼稚園に行かずに小学校へ行ってしまっている子どもがいるのでしょうか。

○学校教育課長

幼稚園に行かずに小学校に通う家庭が、何家庭あるのかはまだ調べておりません。確認できる場所で調べさせていただきたいと思います。また、報告させていただきます。

○教育長

幼稚園長から聞いた話ですが、特に藤井寺西幼稚園が8人という極めて少ない実態です。やはり、サービスがこれまでと一緒に、保育料は上がっていく状態であるならば、三歳児から私学へ通わせるというご意見も保護者から伺っているということです。

○委員長

他にご意見はないでしょうか。

それでは、次回開催予定はどうなっていますか。

○教育総務課長

次回11月定例教育委員会は、11月25日(水)午前10時00分から市民総合体育館心技館 会議室4で開催させていただきます。

○委員長

それでは、来月もよろしく申し上げます。

以上で10月定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時00分